

令和7年度

海上保安学校門司分校
(本館)
屋上防水改修工事
【仕様書】

海上保安学校

1 8	材料の検査	(1) 材料は、種別ごとに監督職員の検査を受ける。ただし、軽易な材料については、監督職員の承諾を受けて省略することができる。	
1 9	材料検査に伴う試験	(2) 合格した材料と同じ種類の材料は、監督職員が特に指示する材料を除き、以後の使用を承諾されたものとする。 (1) 試験は、下記の場合に行う。 ア 設計図書に定められた場合 イ 試験によらなければ、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合 (2) 供試体は、監督職員の承諾を受けて、作製する。 (3) 試験は、公的試験所、その他の試験所、工事現場など適切な場所で行うものとし、その決定にあたっては、監督職員の承諾を受ける。なお、公的試験所で行う場合を除き、原則として監督職員の立ち会いを受ける。 (4) 試験が完了したときは、その試験成績書を速やかに監督職員に提出する。	
2 0	施工	施工は、設計図書及び1 2、1 3 及び1 4 による監督職員の承諾を受けた工程表、施工計画書、施工図、現寸図などに従って行う。	
2 1	技能士	技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士の資格を有し、合格証明書等を監督職員に提出して、承諾を受けた者とする。	
2 2	施工の検査	ただし、作業の一部が軽易な場合は、監督職員の承諾を受けて、省略することができる。監督職員の検査は、下記の場合に行う。ただし、これによることが困難な場合は、別に指示する。	
2 3	施工の立会い	(1) 設計図書に定められた場合 (2) 監督職員の指定した工程に達した場合 監督職員の立会いは、下記の場合に行う。	
2 4	施工検査に伴う試験	(1) 設計図書に定められた場合 (2) 監督職員が特に指示する場合 (1) 試験は、下記の場合に行う。 ア 設計図書に定められた場合 イ 試験によらなければ、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合 (2) 供試体の作製及び試験所等は、1 9 による。	
2 5	他工事との出合	他の請負者によって施工される工事との出合となる場合、監督職員の指示に従い関係請負間において十分協議を行い、相互に円滑な工事の実施に努めなければならない。	
2 6	あと片付け	工事完成に際しては、建築物などの内外のあと片付け及び清掃を行う。	
2 7	工事報告	監督職員が指示した場合には、工事の進ちょく、材料の搬入、搬出、作業員の作業、気象状況等を記載した報告書を原則として毎週作成し、監督職員に提出する。	
2 8	工事写真	工事着工前から工事完成まで工事の施行順に撮影し、各1 枚ずつアルバムに整理して監督職員に提出する。 特に工事完成後、地中に埋設される部分や、外部から確認することが出来ない部分の撮影を忘れないよう十分注意するとともに、被写体の寸法が判明するよう、スケール、ポール及び箱尺等を同時に撮影する。	
2 9	竣工検査	現場代理人は検査に立ち会い、検査又は試験の結果、当該目的物が完成されていない場合は、「海上保安学校長」が任命する検査職員の指示に従い、請負人の負担において適切な措置を講じなければならない。	
3 0	官給品等	(1) 本工事において、官給品がある場合は、現場代理人は次の処置をとる。 ア 官給品の引渡を受ける際には、現場に立会い、「官給品受領書」を2 部提出する。 イ 官給品の保管場所・保管方法ならびに使用状況について指示を受けたときは、必要な処置をとる。 ウ 官給品の使用が終了した時は、「官給品精算書」を2 部提出して確認を受け、引渡を行う。 (2) 本工事において、撤去品が発生した場合、現場代理人は次の処置をとる。 ア 撤去品の保管場所・保管方法ならびに使用状況について指示を受けたときは、必要な処置をとる。 イ 監督職員の指示する場所に運搬し「撤去品発生通知書」を2 部提出する。	
3 1	完成図書	(1) 工事が完成したときは、監督職員の指示により完成図、保全に関する説明書、試験成績書、工事写真などを作成し、A 4 版ファイルに整理し、海上保安学校事務部会計課及び	
	3 2	その他	管理事務所、各1 部を提出する。 (2) 工事写真については、各工種、工程毎に、施工前、施工中、施工後と記録し、特に完成後、検査により確認できない事項については、その施工内容が確認できるように、スケール等をあてて記録する。 (3) 工事完成後、正面・側面等2 ～3 方向から撮影した完成写真を提出する。 電子データの提出は、ウィルス対策を実施したうえで提出しなければならない。 また、ウィルスチェックソフトは、常に最新データに更新しなければならない。

第三章 工事仕様（建築工事の部）

図面及び仕様書に記載のない事項は、下記による。

○「公共建築工事標準仕様書」：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

○「公共建築改修工事標準仕様書」：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

○仕様内の（．．）内番号は公共建築工事標準仕様書の該当項目、当該図又は表を示す。

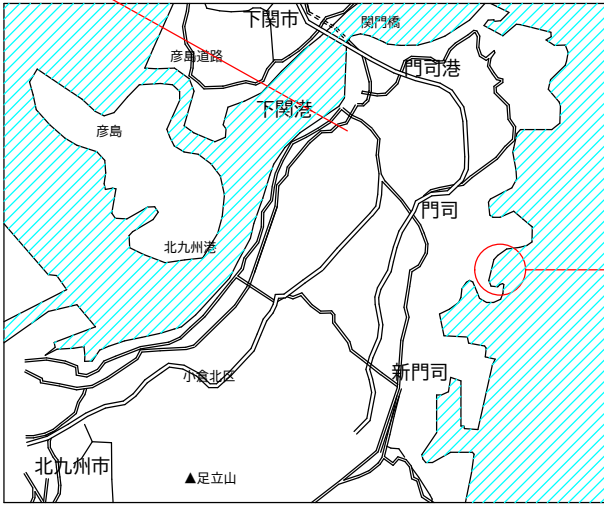
○仕様内の〔．．〕内番号は公共建築改修工事標準仕様書を該当項目、当該図又は表を示す。

1 一般事項	(1) 建築材料等 建築材料の製造所及び製品は、特記されたもの又はこれらと同等以上とする。 ただし、同等以上とする場合は、監督職員の承諾を受ける。 (2) 発生材の処理 構外に搬出し、再生資源の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切処理し、監督職員に報告する。産業廃棄物処理については、マニフェスト及び搬出入状況写真等により管理し適法に行なう。 (3) 工事実績登録 契約金額に基づき工事実績情報を登録する。 登録内容については、あらかじめ監督職員の確認を受ける。 (4) 注意事項 本工事は、学校運営と並行して施工するため、仮設材、養生材等による校務運営への障害については未然に防止するとともに仮設計画を事前に監督職員に提出し承諾を受ける。 (5) 施工条件 本改修は海上保安学校門司分校の運営と並行しての改修である。 改修現場である屋上への資材荷揚げについては、屋内階段は利用できないため、ラフテレーンクレーン使用による資材荷揚げを要する。 屋上への昇降は、外部昇降足場を設け、屋内階段は使用しないこと。
2 仮設工事	(1) 工事用水 協議による。 (2) 工事用電力 協議による。 (3) 工事用道路 工事用道路（敷地内外及び資材ヤード付近）の良好なる維持管理を行い、使用後は受注者において速やかに原形に復旧すること。 (4) 仮設足場〔2.2.1〕 ア．外部足場 塔屋部修繕用足場 (ア)一般事項 足場は「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成 21 年 4 月）の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の 2 の（2）手すり据置又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。 (イ)建枠・布枠 図示・関係法令に従い適切に使用する。 (ウ)保護シート等による養生 ネット状養生シート又は養生シートにより設置する。 イ．材料、撤去材の運搬方法〔表 2.2.1〕 資材ヤードまで B 種 (5) 既存部分の養生〔2.3.1〕 ビニールシート等による (6) 監督員事務所〔2.4.1〕

3 防水改修工事

設けない (7) 公衆災害の防止等 建築工事講習災害防止対策要綱（建築工事編）及び建設副産物処理推進要綱等関係規定を順守して災害の防止に努めること。 (8) 資材の運搬 本工事は海上保安学校の運営と並行して実施する。 資材の運搬、搬入、搬出にあつては屋内階段の利用は可能である。 数量が多くなるものについては、ラフテレーンクレーン等により揚重するなど荷揚げ方法を検討し、海上保安学校の運営に配慮した計画とすること。 また、通行する屋内階段は養生を行い、作業の終了後簡易清掃を実施するなど校務運営に配慮すること。	(1) 撤去工事等 図示に従い以下のものを撤去する。 ア アルミアングル イ 在来防水部分撤去（アスファルト露出防水） 設計数量 55m2 ウ 防水撤去部ケレン・下地調整 設計数量 55m2 (2) 補修工事 ア アスファルト防水浮き部補修（トーチ工法） 設計数量 10m2 イ 補強布張り（幅 1 5 0） 設計数量 15m ウ 入隅モルタル補修 設計数量 232m (3) 清掃、下地調整 ア 高圧洗浄 15MPa イ 下地調整材塗（在来撤去部 55m2） 設計材料：セメントモルタル (4) 防水工事（屋上） ア 平場 屋上平場は露出アスファルト防水改修工法（かぶせ工法）とする。 防水はアクリルゴム系塗膜防水を基本とし、以下参考工法と同等以上工法を採用する。 ※ 露出アスファルト防水改修工法：アロンコート SQ-M 工法 なお、別途図示する箇所（設計数量 32m2）は「歩行仕上げ」とする イ 立上り 屋上立上り露出アスファルト防水改修工法（かぶせ工法）とする。 防水はアクリルゴム系塗膜防水を基本とし、以下参考工法と同等以上工法を採用する。 露出アスファルト防水改修工法：アロンコート SQ-S 工法 ウ 付属工事 (ア) ルーフドレン（タテ）取替 設計数量 11 か所 φ46 (イ) 水切りアングル TF-7 設計数量 190.0m (ウ) 水切りアングル TA-208 設計数量 9.8m (エ) 水切りアングル（TA208）付近シーリング MS-2 50×30 設計数量 9.8m (オ) 仮設工事アンカー跡補修 シーリング～保護剤 設計数量 114 か所 (5) 防水工事（塔屋） 塔屋は露出アスファルト防水改修工法（かぶせ工法）とする。 防水はアクリルゴム系塗膜防水を基本とし、以下参考工法と同等以上工法を採用する。 露出アスファルト防水改修工法：アロンコート SQ-S 工法（露出密着工法）
--	---

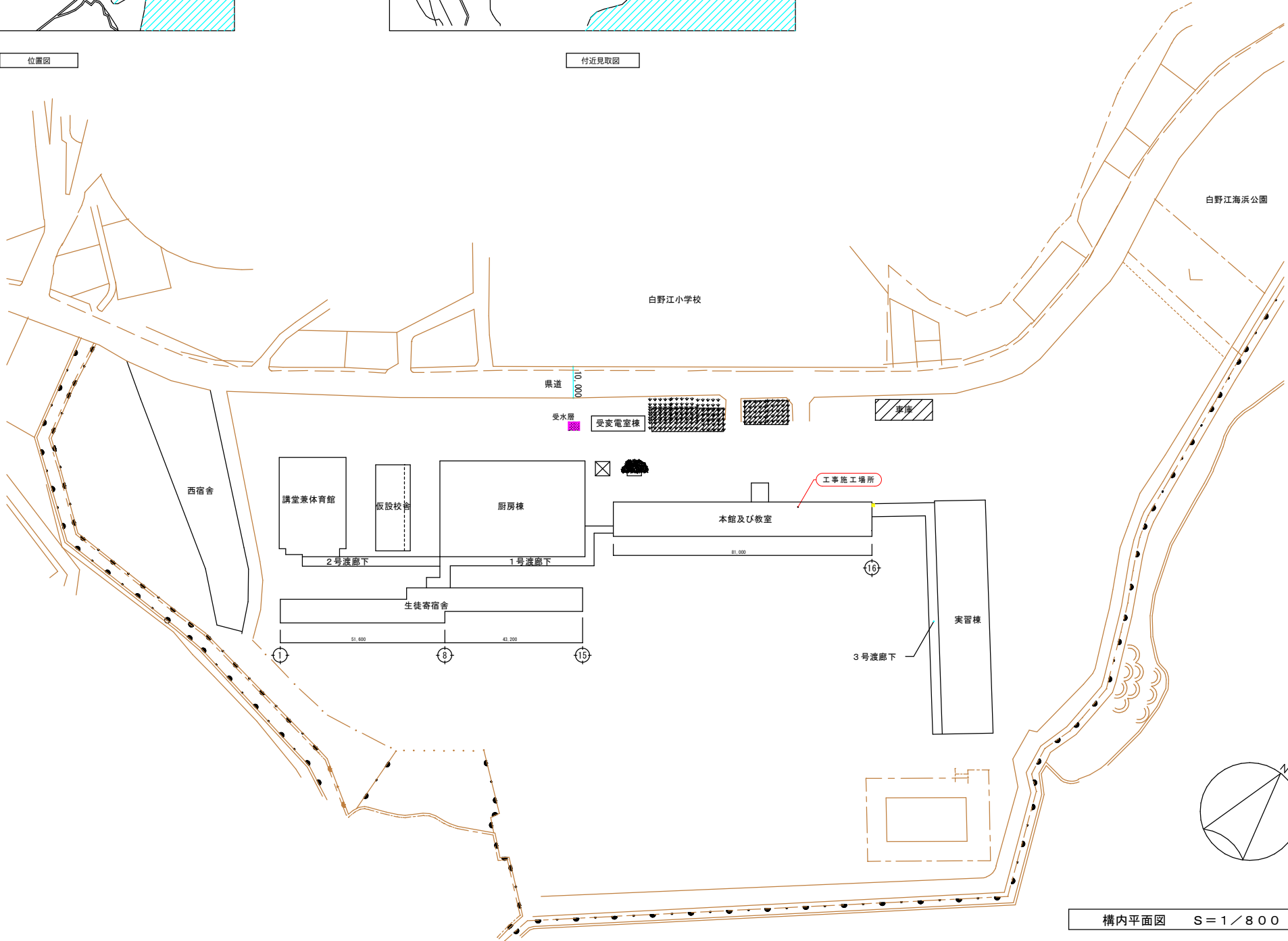
門司港駅



位置図

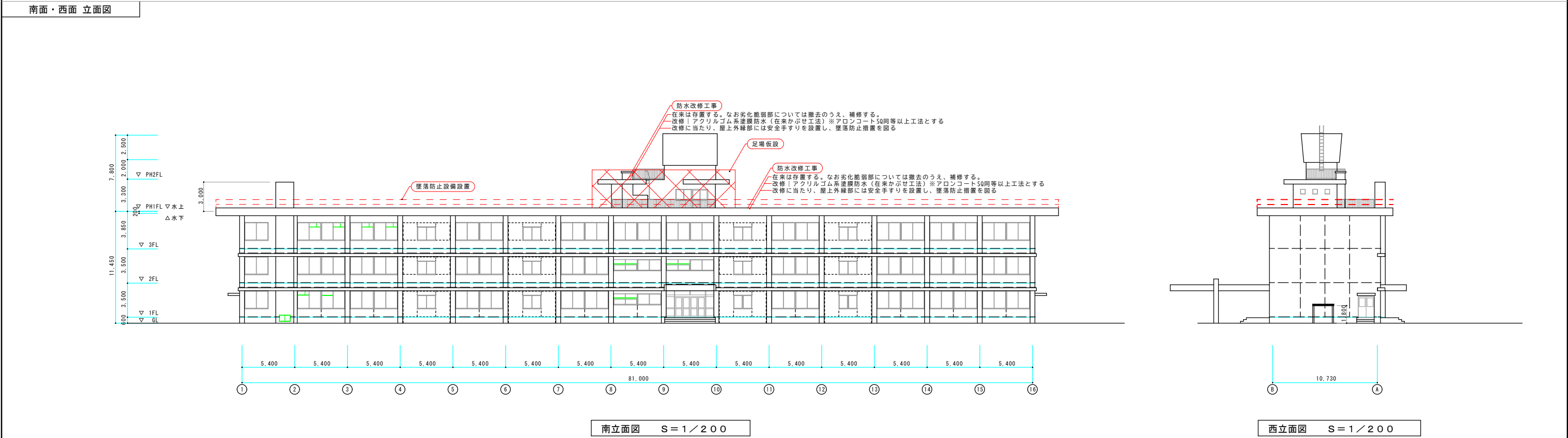
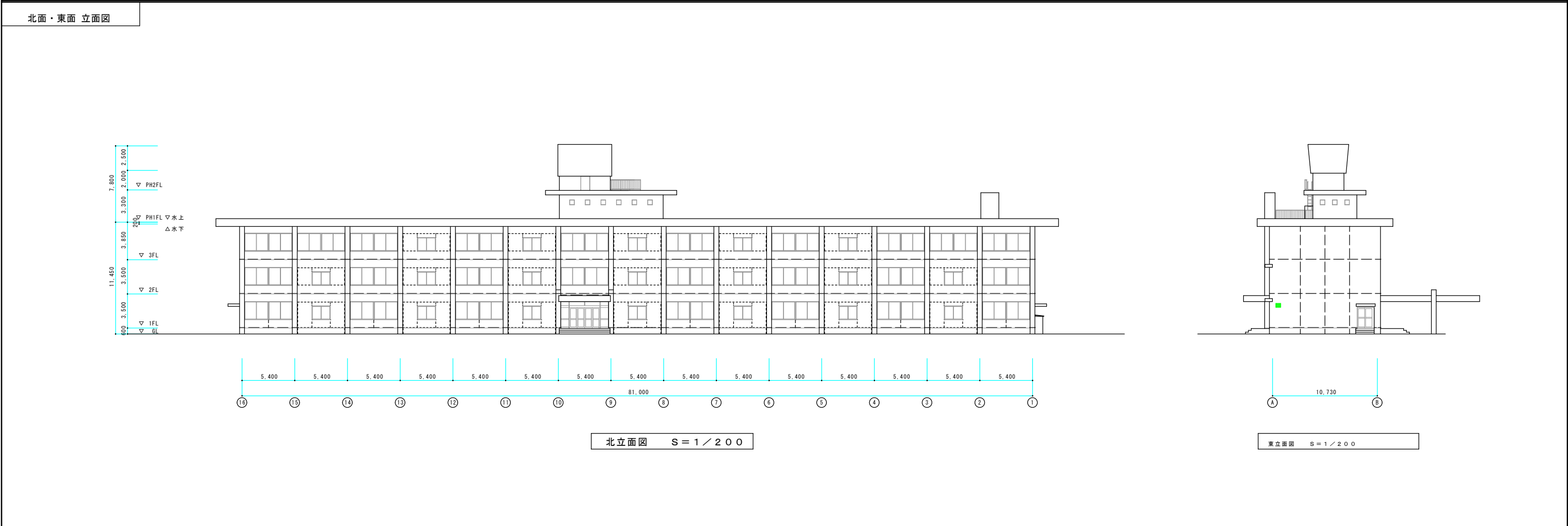


付近見取図

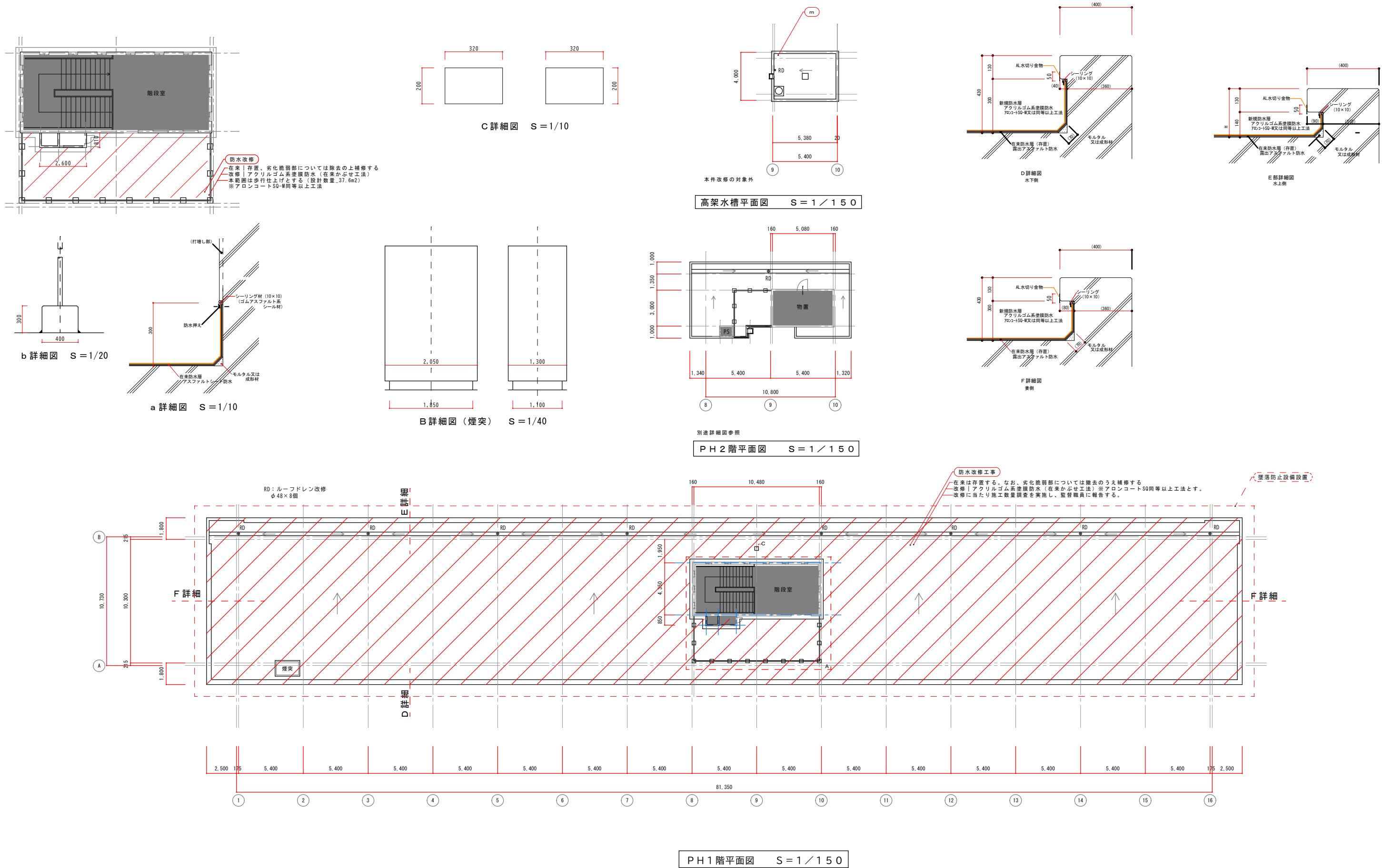


構内平面図 S=1/800

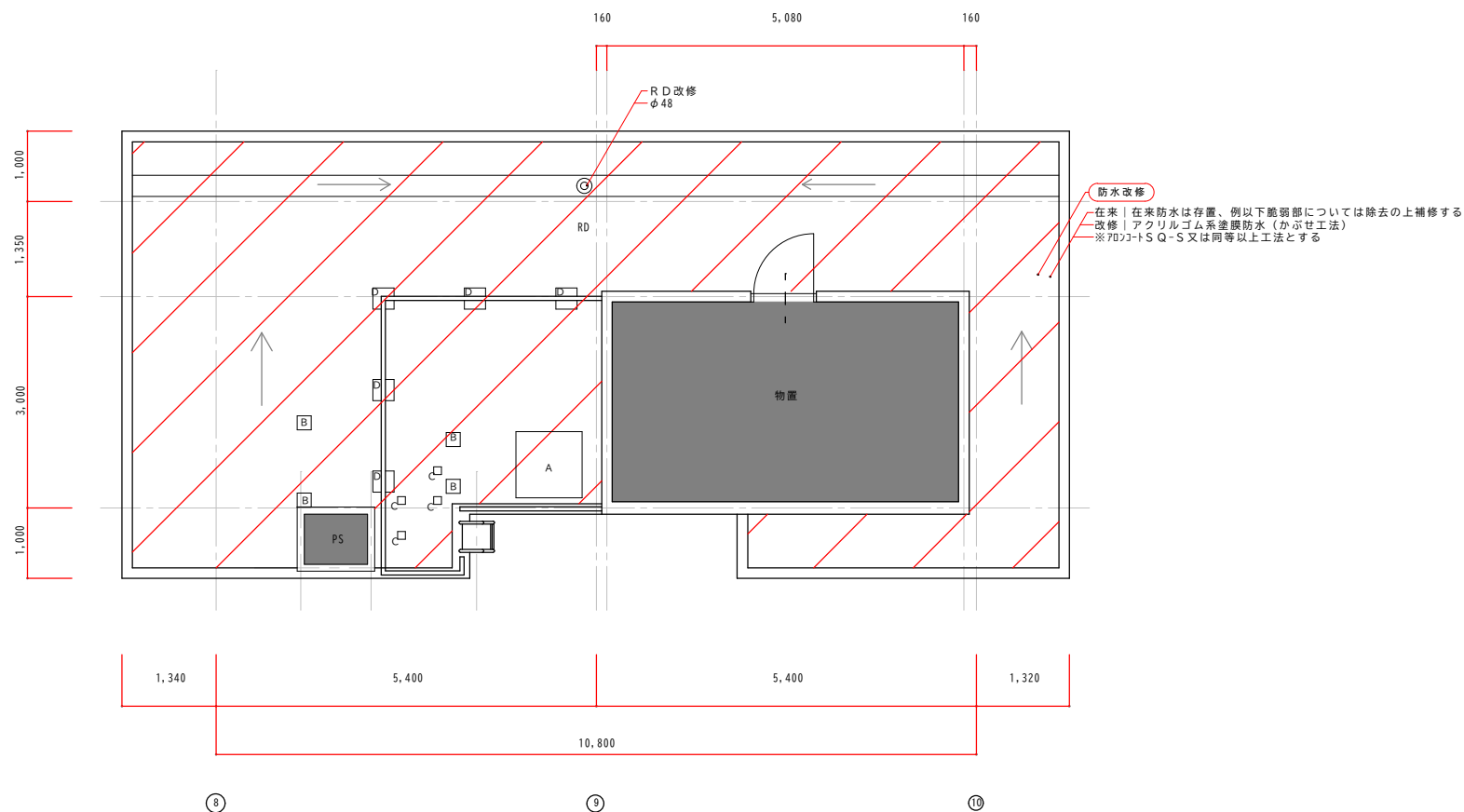
訂正事項	年月日	担 当	訂正事項	年月日	担 当					工事名称 海上保安学校門司分校（本館）屋上防水改修工事	工事年度 令和7年度（2025年度）
	・ ・			・ ・						図面名称 位置図・付近見取り図・構内平面図	縮 尺 図示（原図A1, A2:71%, A3:50%）
	・ ・			・ ・						作成日 令和7年7月3日	図面番号 1 / 5
	・ ・			・ ・						作成者 海上保安学校事務部会計課	



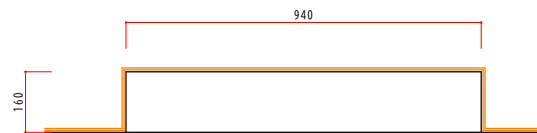
訂正事項	年月日	担 当	訂正事項	年月日	担 当				工事名称 海上保安学校門司分校（本館）屋上防水改修工事	工事年度 令和7年度（2025年度）
	・ ・			・ ・					図面名称 立面図	縮 尺 図示（原図A1, A2:71%, A3:50%）
	・ ・			・ ・					作成日 令和7年7月3日	図面番号 2 / 5
	・ ・			・ ・					作成者 海上保安学校事務部会計課	



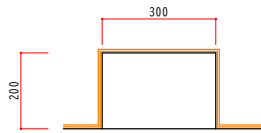
訂正事項	年月日	担 当	訂正事項	年月日	担 当	工事名称 海上保安学校門司分校（本館）屋上防水改修工事 図面名称 改修平面図 作成日 令和7年××月××日 作成者 海上保安学校事務部会計課	工事年度 令和7年度（2025年度） 縮 尺 図示（原図A1, A2:71%, A3:50%） 図面番号 3 / 5
	・ ・			・ ・			
	・ ・			・ ・			
	・ ・			・ ・			
	・ ・			・ ・			



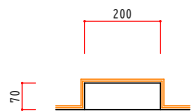
PH 2階平面図 S = 1 / 1 5 0



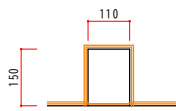
A部詳細図 S = 1/10



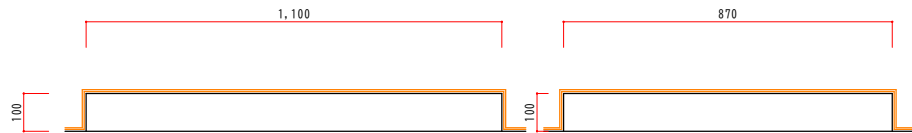
D部詳細図 S = 1/10



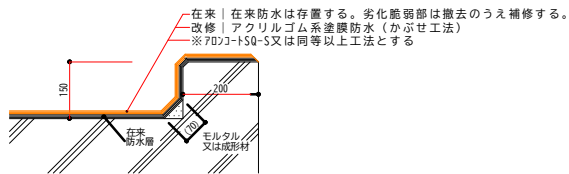
B部詳細図 S = 1/10



C部詳細図 S = 1/10

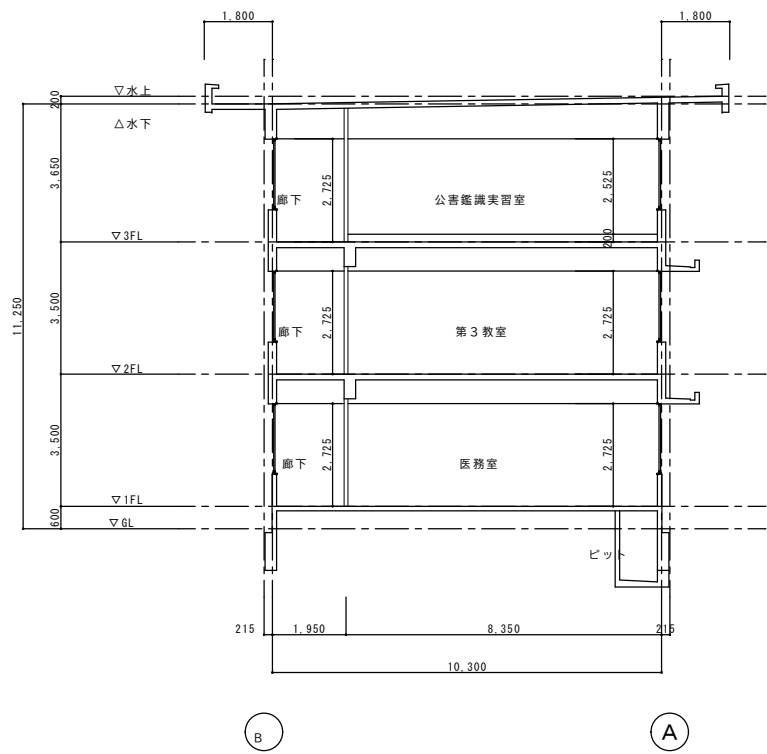


PS詳細図 S = 1/10

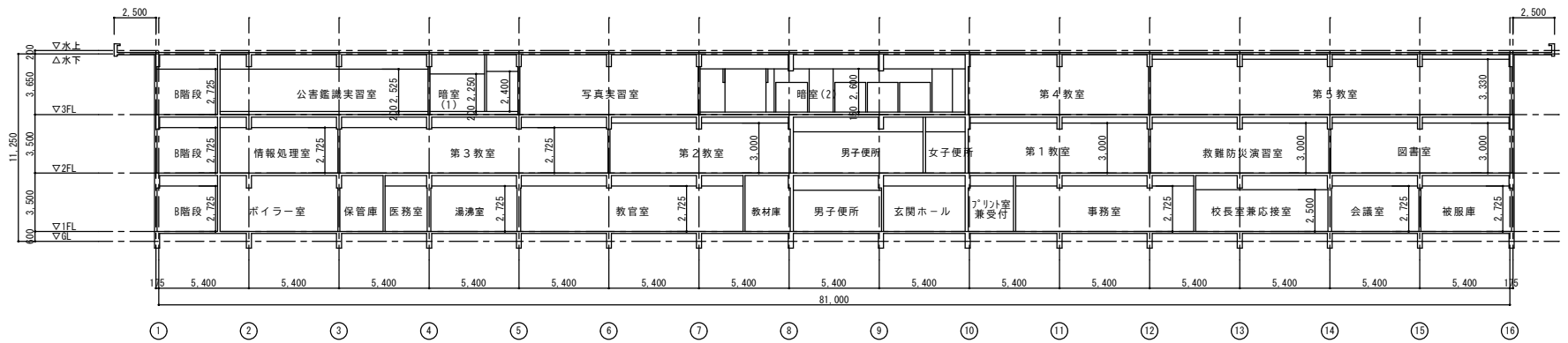
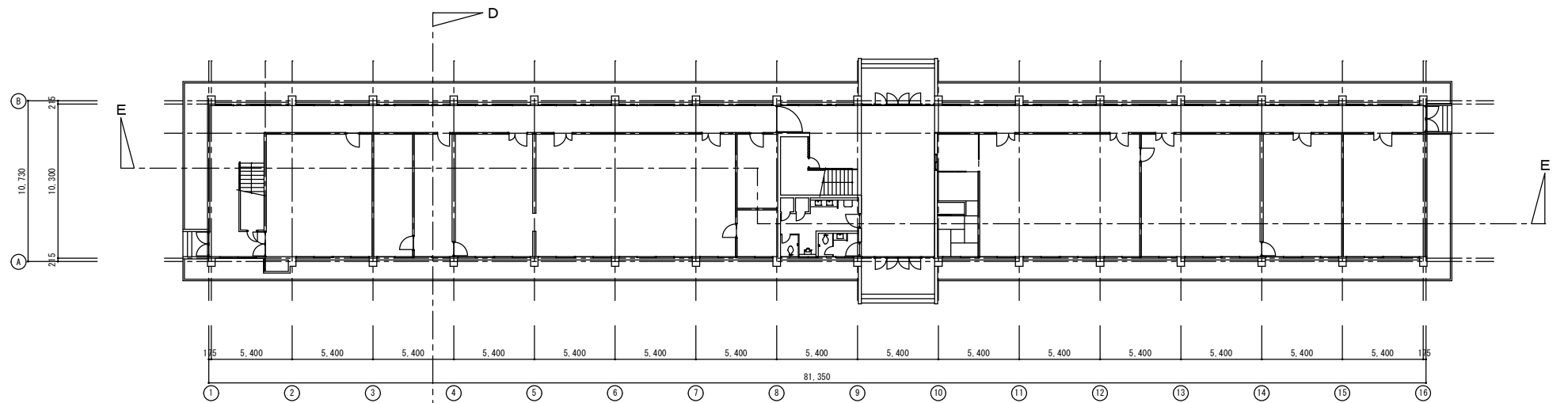


パラペット詳細図 S = 1/10

訂正事項	年月日	担 当	訂正事項	年月日	担 当					工事名称 海上保安学校門司分校（本館）屋上防水改修工事	工事年度 令和7年度（2025年度）
	・ ・			・ ・						図面名称 改修平面図	縮 尺 図示（原図A1, A2:71%, A3:50%）
	・ ・			・ ・						作成日 令和7年9月12日	図面番号 4 / 5
	・ ・			・ ・						作成者 海上保安学校事務部会計課	



D-D断面図 S=1/100



E-E断面図 S=1/200

訂正事項	年月日	担 当	訂正事項	年月日	担 当					工事名称 海上保安学校門司分校（本館）屋上防水改修工事	工事年度 令和7年度（2025年度）
	・ ・			・ ・						図面名称 断面図（本館及び教舎）	縮 尺 図示（原図A1, A2:71%, A3:50%）
	・ ・			・ ・						作成日 令和7年9月12日	図面番号 5 / 5
	・ ・			・ ・						作成者 海上保安学校事務部会計課	